

県有施設への太陽光発電設備の導入に係る契約について

1 要旨・目的

- 第5期広島県地球温暖化対策実行計画（以下、「実行計画」という。）に基づく、県有施設へのPPA方式による太陽光発電設備の導入について、県庁本庁舎及び広島県運転免許センターを対象とした公募型プロポーザルにより事業者を選定したことから、詳細を協議の上、契約を締結する。

※ PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）方式
県の施設や土地に発電事業者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を県が使用し、使用量に応じた電気料金を支払う設置手法。

2 現状・背景

- 令和5年3月に改定した実行計画における具体的取組として、2030年度までに設置可能な県有施設・土地の50%にPPA方式により、太陽光発電設備を計画的に導入することとしている。
- 本事業は、県として初めてPPA方式により県有施設に太陽光発電設備を導入するものであり、令和5年9月に公募型プロポーザルを実施し（応募2社）、11月に事業者を選定した。

3 概要

(1) 対象者

県

(2) 実施内容

ア 対象施設

県庁本庁舎、広島県運転免許センター

イ 契約する相手方：株式会社ウエストエネルギーソリューション

ウ 契約内容（事業者提案内容）（別紙参照）

| 施設名 | 県庁本庁舎 | 広島県運転免許センター |
|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 設置場所 | 本館及び玄関棟屋上 | 駐車場（ソーラーカーポート） |
| パネル設置容量 (PCS出力※ ¹) | 108.00kw (59.40kw) | 226.72kw (133.20kw) |
| 想定年間発電量 | 約110,000kwh (施設消費電力の約4%) | 約250,000kwh (施設消費電力の約17%) |
| 啓発設備 | デジタルサイネージ設置 | |
| その他 | EV用急速充電設備設置（系統電力利用） | |

※1 PCS：パワーコンディショナー

(3) 事業効果見込み（2施設合計）

- 太陽光発電設備の導入により、次の効果を見込んでいる。
 - ・年間CO₂排出削減量 約 180t-CO₂^{※2}
(県庁本庁舎：60t-CO₂、広島県運転免許センター：120t-CO₂)
 - ・年間電気代削減効果 約 250万円^{※3}
(県庁本庁舎：80万円、広島県運転免許センター170万円)
- 事業効果について、施設来庁者を含む県民に対し、効果的に情報提供することにより、PPA方式による太陽光発電設備の導入について、民間への普及を図る。

※2 PPAによる電力自家消費量に中国電力の排出係数を乗じて試算

※3 現行の電気料金契約を基に試算

(4) スケジュール

- 設置場所、工事内容及び期間、発電開始時期等について詳細協議の上、PPA契約を締結し、令和6年度中の設置工事着手、発電開始を予定。

| 時期 | 内容 |
|---------|-------|
| 令和6年4月～ | ・設置工事 |
| 令和6年度中 | ・発電開始 |

(5) 予算（国庫・単県）

—

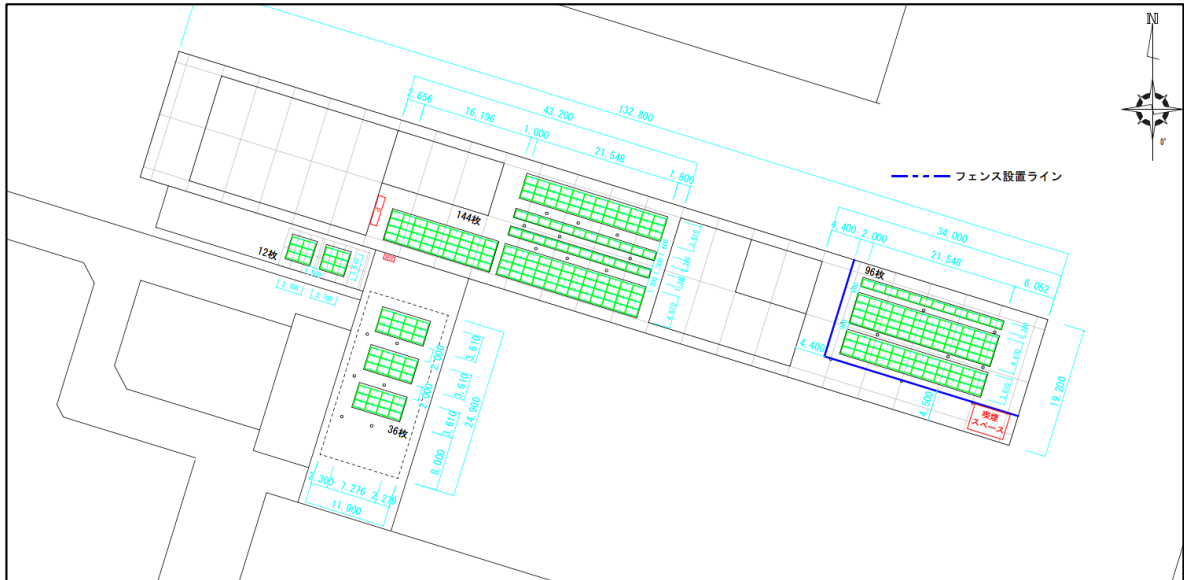
(6) 今後の対応

- 引き続き、計画に基づき、令和6年度から他の県有施設において導入を進める。

【別紙】契約内容（事業者提案内容）

1 県庁本庁舎

(1) 太陽光パネル設置場所（パネル：緑）

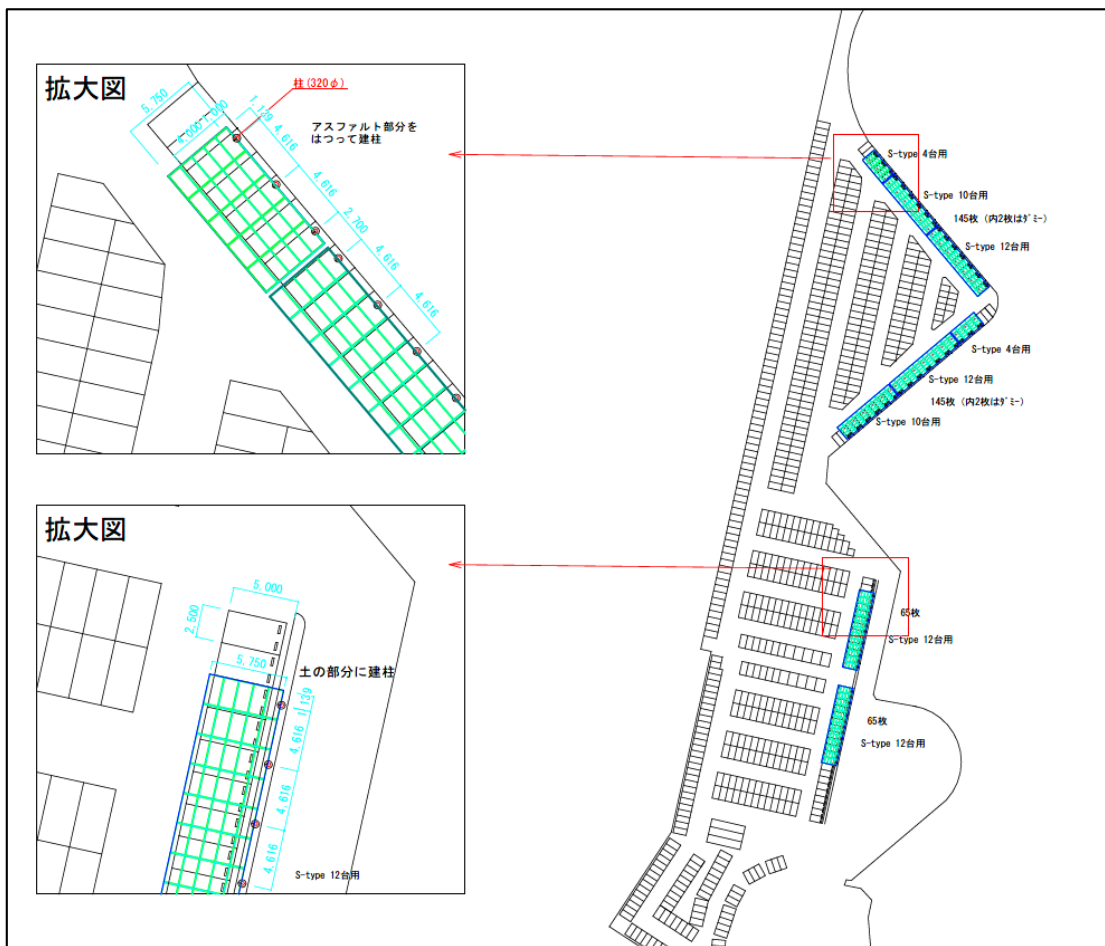


(2) 太陽光パネル設置イメージ



2 広島県運転免許センター

(1) 太陽光パネル設置場所 (パネル: 緑)



(2) ソーラーカーポート施工方法イメージ



3 その他（各施設設置）

(1) 啓発設備

デジタルサイネージ設置（イメージ）



(2) その他

EV用急速充電設備設置（系統電力利用）

